

Q. 市債残高はどのくらいですか。また、その金額は私たちが安心していられる額なのでしょうか。

A. 現在、一般会計における市債借金(残高)は約一千三百億円。学校や下水道など建設に多額の費用がかかるものは借入金で整備し、将来の人たちにもローン返済のような形で平等に負担してもらおうことにしています。

残高の約四割は、後に国からの地方交付税で賄うことになっていますが、残りの六割は市民の税金で返済することになります。これは極めて厳しい状況です。

しかし、この厳しい状態は遠からず脱却すると思います。締める部分はきつちり締めつつ、必要な事業はきちんと行いながら運営していくのが市の方針です。

Q. 不登校や引きこもりなどの子どもたちへの対応は？

A. 市では、不登校の子どもたちのための教室、すくくる・みらい、担任の先生とメール交換ができるパソコンの貸し出し、大学生による家庭訪問を行っています。しかし、行政のルールに従った支援だけでは十分に対応できない場合も多く、将来的には、ボランティアやNPOとの協力が必要と考えています。

Q. 小さい子どもが四人います。下二人の子どもの検診などに一緒に付き添ってもらうとうとファミリィ・サポート・センターに申し込んだのですが、親と一緒に外出は育児援助の対象にならないとか…。規則や対応マニュアル重視で、利用者の立場を考えていないのでは？

A. 制度が硬直化している現状もあると思います。基本は利用者のニーズにどう応えていくかです。改善できる部分は改善し、利用しやすいサービスにしたいと思います。

Q. 市民公聴条例は、どのような考えでつくられるのですか。

A. 公聴条例は、秋田市が行う政策決定過程に市民の意見を反映させるルールにしたいと考えています。現在も大きな政策決定であれば、審議会を置いたり、市民アンケートを取ったりしていますが、それはごく一部に限られ、事業の多くは内部だけの検討で予算化されています。公聴条例ができることで、市民の意見を取り入れながら事業を計画していくことになりそうです。

佐竹市長から

市政の基本は 満足の確保



秋田市という大きな組織にいと、市民のみなさんが抱えている個々の情報は入ってきにくいものです。今回のような直接対話の機会は、そうした意味でとても有意義だったと思います。

市政運営の基本は、市民と行政の活発な情報交流や、市民サービスの向上による市民満足の確保にあると考えています。みなさんの生きた声を聴く市民ミーティングは、来年度も引き続き行います。

参加者から

意見交換で 市政が身近に



伊藤愛子さん(御野場)

税金を納める一市民として、税の使われ方はやはり気になります。しかし、家にいることが多い主婦には、市が今どんな事業に取り組んでいるのか、どれくらいのお金が使われているかを学ぶ機会はほとんどありません。行政の立場、市民の立場、互いに理解するには直接意見交換するのが一番ですね。認識不足ややさしいな誤解も解消された気がします。市政の勉強会、もっと増やしてほしいです。

川尻地区 市民ミーティング

一月十八日には、川尻地区を対象にした「地区型」の市民ミーティングが市南部職員会館で開かれました。

川尻地区では、町内会役員など約六十人が参加。「川尻地区にコミュニティセンターを建設してほしい」「古くなくった川尻児童館を改築すべきだ」などの要望が寄せられました。

佐竹市長は、厳しい財政状況を強調したうえで、「コミュニティセンターなど集会施設の建設には、国からの支援が得られなくなった。市単独で建設することになるかもしれないが、地域の特徴をいかした使いやすい施設を整備したい」と述べました。



川尻地区での市民ミーティング